

## V 三の丸築造以前の基準資料

鋤柄俊夫

### はじめに

財団法人 大阪府文化財調査研究センター（1995年までは財団法人 大阪文化財センター）では、大阪府庁舎周辺整備事業に伴う緊急調査として、1990年より大坂城跡府庁地点の発掘をおこなっている。これまでの調査により、1A・3A・3B調査区を中心として、豊臣秀吉による大坂城本丸築造以降、江戸時代に営まれた京橋口御城番屋敷まで、複雑に移り変わった大坂城下の変遷と形成過程が、複数の生活面と数次にわたる膨大な盛り土の中から明らかにされ、不明な部分の多かった上町台地北端の歴史的環境について、古代から近世におよぶ長い期間で貴重な成果を得ることができた。

なかでも3A調査区からは東西方向の開析谷が発見され、三の丸の造成が、この場所においては具体的に谷を埋める行為であったこと、そしてその行為がおこなわれる以前、すなわち本丸築城以降で三の丸が築造される直前までの町並みは、いわゆる近世の城下図にみられるような方格の整った町並みではなく、地形の制約を受けた、とくにこの場所では、谷の上と下に分かれた姿をしていたことが明らかになつた。これはこれまでの豊臣期の大坂城下町のイメージを大きく変えるものである。<sup>1)</sup>

さらに3A調査区の調査では、三の丸の築造と思われる1m余の盛土の下から、少なくとも3期に分けられる生活面が確認され、遺物もそれぞれ遺構に伴った形で得ることができた。これらは出土状況において、明らかに三の丸築造以前に廃棄された資料群である。そこで以下はその中でも一定の量の遺物を出土した溝90を中心に、三の丸築造以前の基準とされるべき資料群の検討をおこないたいと考える。

なお瀬戸・美濃窯製品については、藤澤良祐氏に実見の上ご教示いただけたため、氏の同定による分類をそのまま提示したものである。また掲載した遺物番号は、本調査区の他地点資料とあわせて検討されることを考慮して、現在編集中の大坂城跡府庁地点正報告の番号をそのまま使用している。ご了承いただきたい。

### 1. 遺構の検討（図4-V-1）

既に概要報告などで述べているように、三の丸の築造によると推定される盛土の下からは少なくとも3期に分けられる生活面が検出された。第1期は、北から南へ緩やかに下降する地形にあわせて、調査区の南半部では粗い砂層を基盤層として、小規模な竈と流しが密集して展開する。竈は平瓦と粘土でつくられ、いずれも2連であり、遺存状況の良好なものの全てに、瓦または木材で組んだ流しが伴う。また、北側の竈については焚口は北に設けられ、東西軸にあわせて南北にずらせて交互に配置された状況もみてとれる。明らかに短期間に設けられた臨時の施設である。一方調査区の北側には地口が2または3間で奥行きがおそらく7間と推定される狭い屋地が数軒毎に路地を隔てて並ぶ。やはり密集した状況を示している。なお、今回とりあげる溝37の上層は、この段階まで残っていた可能性がある。

第2期はこの粗い砂層を除去することによって現れる。調査区の中央を東西に道がはしり、その南北に短冊型の地割りがみえる。溝36・37は、この道の側溝であり、第1期の竈が溝36を埋めた上に設けられていることから、その先後関係は明瞭である。道を境にして、北側では地口が3~6間程度の、第1期より広い屋地が並び、南側では地口が5間以上で、10連近い竈をもち、100m<sup>2</sup>以上の大規模な建物をもつ

た屋敷地が並ぶ。そしてこの大形の礎石建物は、その礎石の上に大量の瓦が載った形で検出された。

第3期は第2期の基盤層としていた黒色の土壤化層を除去して現れる。今回取り上げる溝90は、第2期にあった東西軸の道の中心に流れており、道はこの溝90を埋めることによって設けられていた。この点においてそれらの先後関係も明確である。溝90の南北から鋳造溶解炉の基底部が検出され、とくに北側中央からはさらに2時期に分かれて、鋳型・坩堝と共に鋳造土坑もみつかっている。また小規模の竈が点在して確認されており、鑿・漆箆などの様々な工具も検出されている。

以上より推定できることを、記録に残る大坂城の変遷と対比させてみる。最初に遺構の変遷を整理すると、第3期から第1期への変化は、第3期=職人→第2期=城下町→第1期=臨時の施設→三の丸築造（1598年）となる。これに対して文献に記された変遷は、本丸築造（1583年）→二の丸築造（1585年）→惣構築造（1595年）→慶長伏見地震（1596年）→三の丸築造（1598年）である。以下推測を述べれば、第1期の状況は、都市の中枢に近い部分の状況としてその構造は明らかに不自然であり、その意味でのこれらの施設は応急処置的なものと考えられ、それが三の丸築造に極めて近い時期であるため、その背景に慶長伏見の地震を考慮することも可能ではないかと考える。そしてそうであるならば、第2期でみつかった大形の礎石建物はまさにこの地震で倒壊したものであり、その結果この建物などを構成要素として成立していた町並みに伴う溝36・37もこの時に埋没したと考えられ、それは実年代として1596年に比定されることになる。したがって第1期にも一部機能していた可能性のある溝37については1598年が下限であるが、溝36についてはおおむね1596年を下限にできるものと考えられる。

次に問題になるのが、溝90の埋没時期、すなわち第2期の町並みの成立時期である。この点に関して手がかりとなるのは、第3期にあった鋳造の操業期間と城下町形成のメカニズムに対する地理学的な要素の検討である。最初に鋳造作業についてみれば、それは先に述べたように、層位的に2時期にわたることがわかっている。また鋳造以外にも種々の工人が住んでいた可能性も指摘できる。一方これに対して地形的な要素を振り返れば、これまで述べてきたのはいずれも谷底の町並みであり、最初に指摘したように、この時期の大坂城下町が地形的な制約の下にあったのであれば、最初に家並みが整備されたのは、堺とのルート上にあった上町台地上の地区と、それにつながる丘陵上の部分であり、一般論としての谷部の整備については、相対的にそれに後出するものと考えることができるのでないだろうか。そう

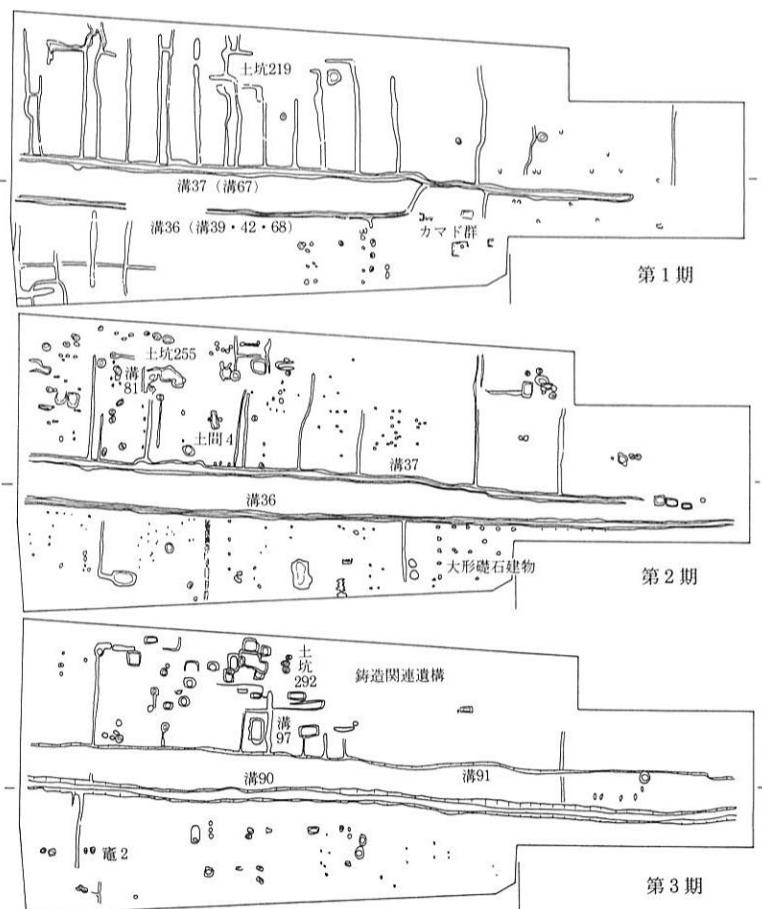


図4-V-1 3 A調査区三の丸築造以前の遺構変遷

であるならば、第3期から第2期への変化は、第3期の町並みの核を構成していた工人達のここでの役割の終わった時期に対比されることになり、その契機には惣構の築造がもっともふさわしいものと考えられることになる。その場合溝90の埋没時期は1595年である。ただしこれはあくまで記録に残っていた限りでの城下町形成の諸段階であり、とくに第2期の成立が惣構の築造を遡る可能性について、それをここでまったく否定するものではない。

## 2. 遺物の検討

### (1) 3A溝90

#### A. 濑戸・美濃窯製品 (図4-V-2)

##### a. 大窯第3段階前半

105は灰釉内禿皿、109は鉄釉丸皿であり、全面施釉で底部内外面に輪ドチを残す。貫入が目立つ。106は鉄釉（褐色釉）稜輪花皿である。底部内面にトチン、外面には輪ドチと読解不明の線刻がみられる。150・149は共に褐色釉で体部下半に錆釉を施した小天目碗である。

##### b. 大窯第3段階後半

111～114は灰釉内禿皿であり、113は熱を受け、底部外面に輪ドチ痕を残す。104は灰釉折縁皿、100は内面に丸ノミ状工具による刻文（ソギ）のみられる灰釉折縁皿であり、100の口縁部は鈍く底部内外面に輪ドチ痕を残す。

158は黄天目碗である。

138・140～142・144～146・151～154・156・157は天目碗である。138は黒色釉、140は褐色釉、141は黒色釉で口縁部のみ褐色を呈する。142・144・151・153・157は褐色釉、146・156は黒色釉で体部下半の露胎部には錆を施している。154は褐色釉で体部下半の露胎部には錆を施している。また145は暗い褐色の釉で内面全体に漆がこびり付き笠先で搔きとった痕跡がみえる。

185・162は黄瀬戸丸碗、163は鉄（黒色）釉丸碗である。155・159は灰釉丸碗であり、155は内面の貫入がめだつ。

##### c. 大窯第4段階前半

147・139・161は天目碗である。148は透明度の高い黒色釉、139は褐色釉で161は透明度のある褐色釉である。102は同段階の灰釉で内面に丸ノミ状工具による刻文（ソギ）の入った折縁印花皿である。

##### d. その他

181は大窯第3段階または第4段階の鉄釉徳利である。黒色と褐色の釉が重複している。

160・148は大窯第3段階の天目碗である。共に黒色釉であり148はとくにその透明度が高い。

110・103・107・108・48は大窯第3段階の灰釉丸皿である。110は底部外面に段をもち、全面施釉、103の釉はガラス質を呈し、貫入をもって底部に溜まる。107は全面施釉で底部外面に輪ドチ痕をもつ。108は底部外面の中心部が露胎である。48は底部外面に輪ドチ痕が残り、ガラス質の釉が底部内外面に溜まる。なお101は大窯期の灰釉丸皿であるが被熱により釉は灰白色に変色している。

#### B. 備前窯製品 (図4-V-3)

166・169・172・171・168・170は擂鉢である。いずれも断面板状の口縁部をもち、その内端部には、凹線による段が、外面には沈線または幅の狭い凹線が数条巡る。口縁部の外縁下端の形状により、171のように体部からそのまま「L」形に成形されるもの、169・168・166のように体部と口縁部の境に平

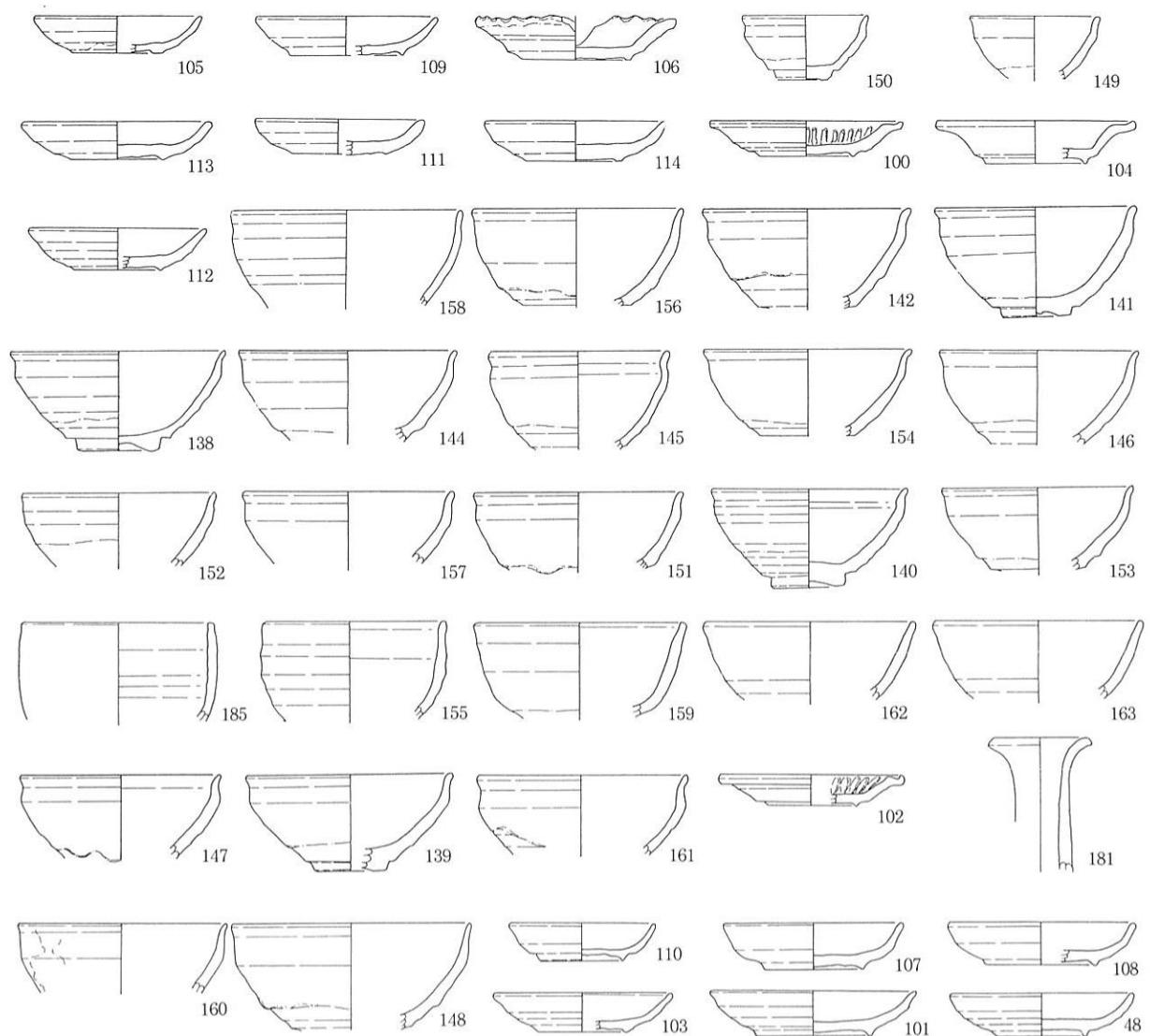


図4-V-2 3 A 溝90出土瀬戸・美濃窯陶器 (1/4)

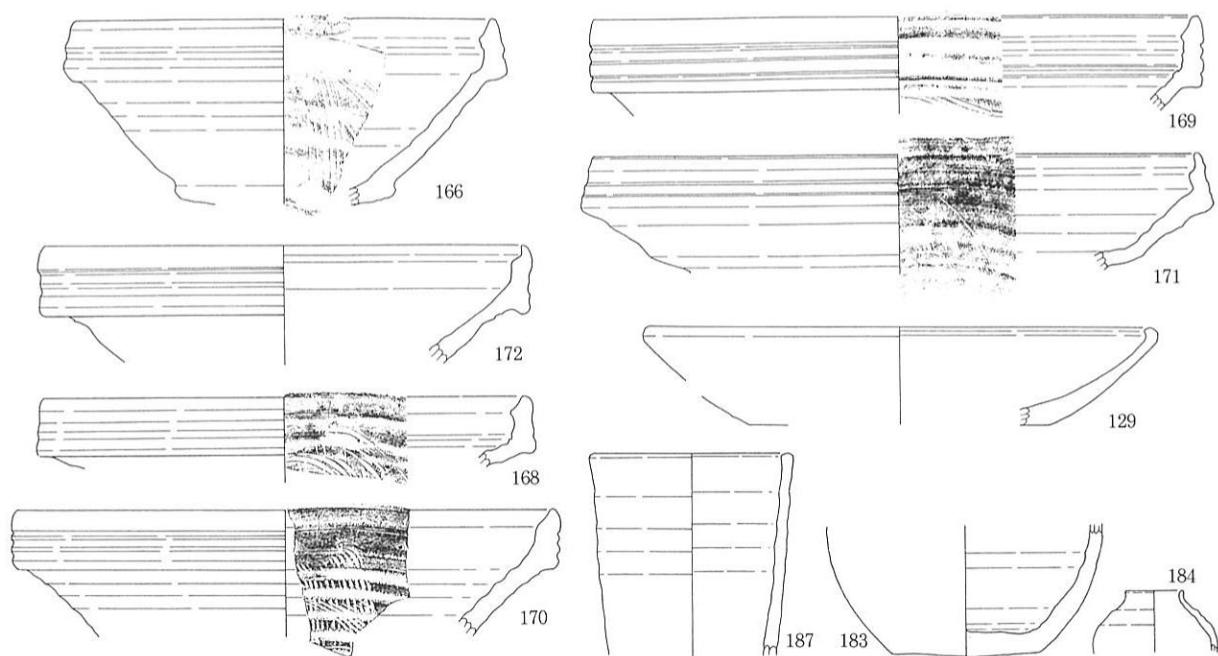


図4-V-3 3 A 溝90出土備前窯陶器 (1/4)

坦面をもつものとその中間の形態（170）、そして172にみられるような下端部の発達したものに分けられる。129は盤である。体部外面下半は丁寧なケズリで仕上げられ、内側へ折り曲げられた口縁部をもつ。187は筒型の容器である。内外面に轆轤による凹凸が残る。183は徳利の底部、184は小壺の上半である。

#### C. 土師器・瓦器製品（図4-V-4）

188・190～201は土師器皿であり、191・200を除きこの時期に京都で出土する同器種と形態が類似する。197は底部を上に押し上げたいわゆる「ヘソ皿」に類似するが、同時期の京都での出土は知られていない。188は丸底で内彎気味の体部と、尖らせて口縁端部内側につまみ上げによる凹線を巡らせた形態をもつ。京都では16世紀第3四半期に比定される山科本願寺石室内資料より出現する。その他、この器種は基本的に口縁端部にみられるつまみ上げの省略で変遷をおさえることができるが、いずれもつまみあげが失われる直前でその痕跡が平坦面になっていく過渡的な段階におさえることができる。なお、京都では体部上半が外反気味に成形されるのを一般的なものとしており、その点で内彎形態をとり底径の広い191と200は大坂で製作されたスタイルと言えよう。

178は土師質に焼成された小形釜である。その形態的特徴は和泉を中心として、出現が13世紀後葉に遡る瓦器釜の後裔に類似するが、法量は著しく異なる。180は大和で生産された土師器釜である。124・125は土師質焼成の盤または蓋である。胎土は178に似た砂粒の多い粗いもので、内面に煤の付着するものもみられる。外面は口縁部がナデ、底部が不調整であり、内面はナデにより、一部に刷毛状調整痕のみられるものもある。

174・173は大和で生産された瓦器擂鉢、175は京都でみられる瓦器捏鉢、189は瓦器香炉である。175の類例は京都の鳥丸線内遺跡No.15濠1や内膳町遺跡のSD164などでみられ、丸みを帯びて仕上げられた口縁部と内面に施された磨きを特徴とする。

#### D. 輸入陶磁器ほか（図4-V-5）

115～123・126～128・132・134は中国製染付である。119は底部内外面が露胎で薄いコバルトの圈線をもつ。120は体部内面上半に斜格子文、底部には圈線を配す。また高台際に釉の溜まりがみられる。122は底部内面に「長命富貴」と圈線、外面に「大明年造」と2重の圈線を描く。127は鮮明なコバルトで底部内面に花文と2重圈線、底部外面に方角の文字文を記す。115は口縁部内面に圈線、底部内面に2重圈線と花文を配す。釉調は鈍い。117は鮮明なコバルトで底部内面に鱗状の文様を描く。高台端部には砂が付着する。118は鈍い釉調で体部内面に花文と口縁部内面に圈線を描く。128は底部がやや盛り上がり、底部内面と体部外面に鮮明なコバルトで玉取獅子が描かれる。126は内面に2重圈線と花文、高台内に鉋ケズリの痕跡がみられる。121は高台内が露胎で、底部内面は輪状の搔き取りと外面に逆「V」字の連続文がみられる。132は底部内面に圈線、外面に大柄の花文が描かれる。高台内は露胎でコバルトは鈍く、内面には炭素が付着している。

177は丹波窯の盤、176と186は信楽窯のそれぞれ擂鉢と水指と考える。

#### E. 漆器（図4-V-6）

皿と椀に分けられる。皿の92・93は共に赤色漆を内外面に施したもので、特に93の色調は朱を呈する。無文である。94・95は低器高の椀、96～98は高器高の椀と考えられる。95は内外面赤色漆、97は内外面黒色漆で、それ以外は外面が黒色、内面が赤色漆である。なおいずれも破片資料であるが、96と97の外面には草花文の装飾が確認された。

(2) 3A溝37 (61~67)、3A溝36 (45~59) (図4-V-7)

61・62・43・44は漆器である。43以外は内外面赤色漆で、62には外面に動物と草花を組み合わせた吉祥文様?をもつ。43は内面が赤色漆で外面には金箔が貼られ、底部を持たない器形である。組み合わせ式の台であろうか。57は丹波窯擂鉢、55・56・58・59は備前窯擂鉢である。

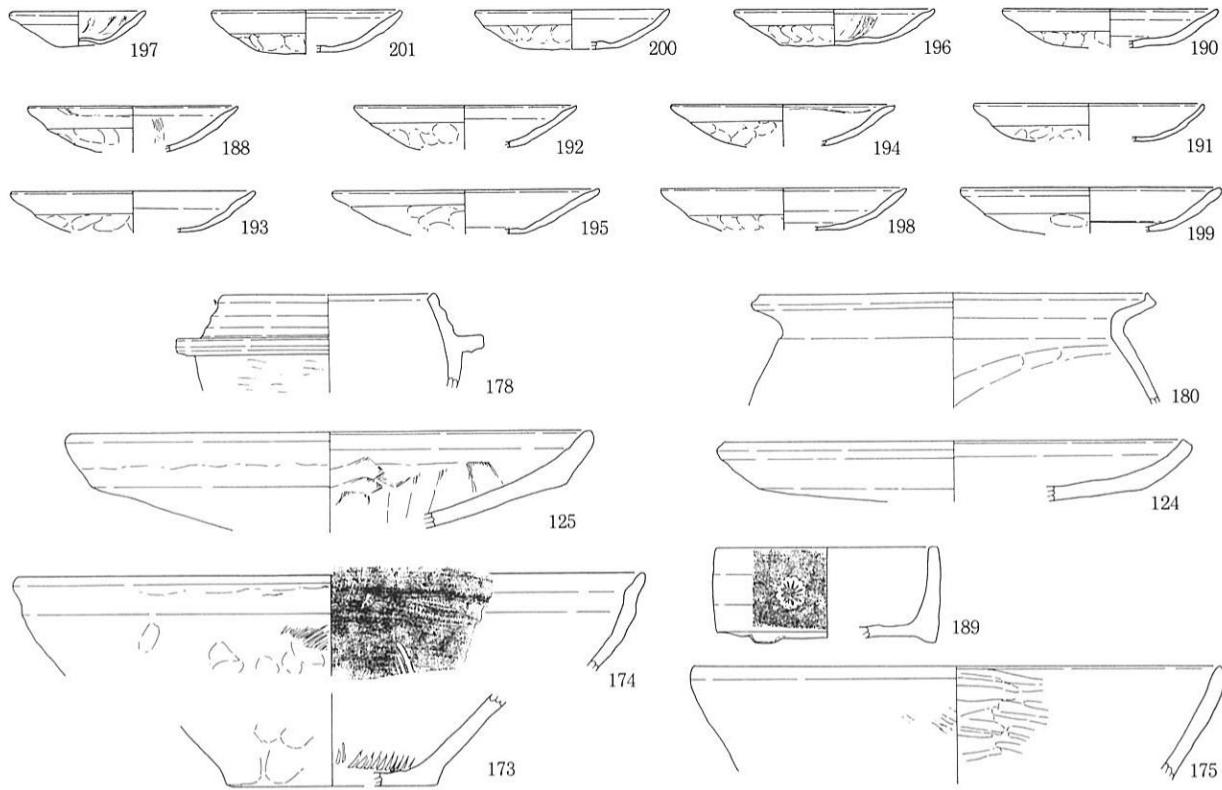


図4-V-4 3 A 溝90出土土師器・瓦器製品 (1/4)

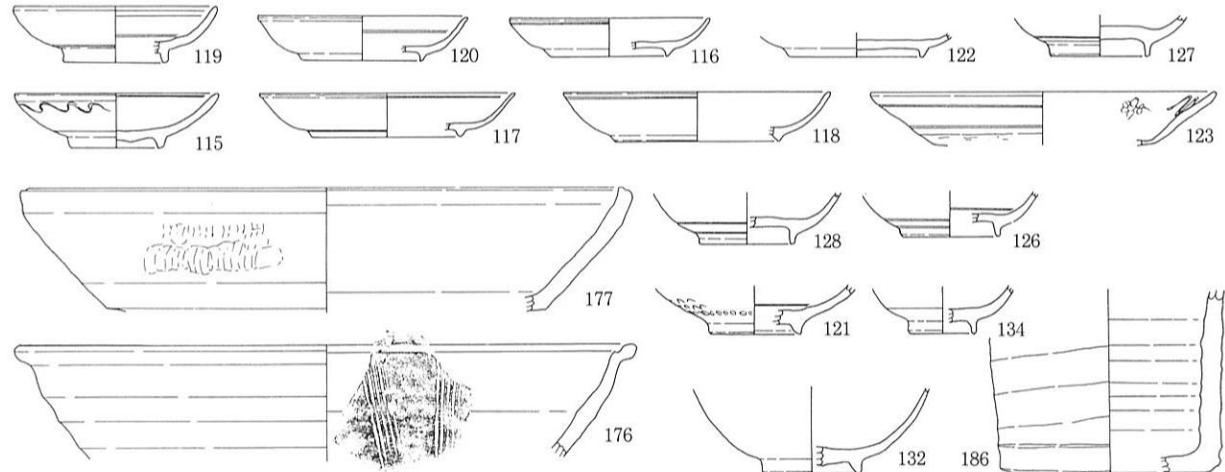


図4-V-5 3 A 溝90出土輸入磁器と丹波・信楽窯製品 (1/4)

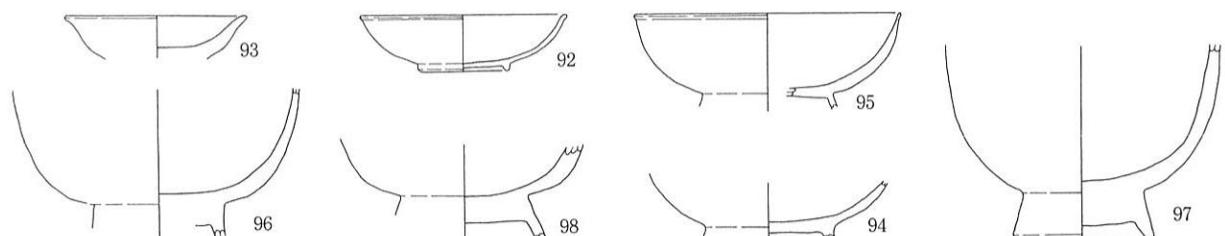


図4-V-6 3 A 溝90出土漆器椀 (1/4)

瀬戸・美濃窯製品は大窯第3段階前半から第4段階前半までの時期の製品がみられる。第3段階前半の資料は45の鉄釉稜皿である。全面に褐色釉が施され、底部内面の3カ所にトチン痕、外面に輪ドチ痕が残る。第3段階後半の資料は46・50・52・63である。46は透明度の高い黒色釉の天目茶碗であり、口縁部は褐色釉がみえる。なお底部際には薄い鋸が施される。50は明るい褐色釉の天目茶碗であり、体部下半に厚い釉が溜まる。52は褐色釉の折縁皿である。外面の底部際は釉が薄く、褐色の鋸釉の施された器壁がみえる。内面には黒色の斑をもつ。薄く低い輪高台を有する。63は灰釉折縁皿である。底部内面は露胎で外面に輪ドチ痕が残る。第4段階前半は65と66である。65は底部際に鋸を施した褐色釉天目茶碗、66は灰釉丸碗である。64と47は第3段階の灰釉丸皿と器面の荒れた暗褐色釉の天目茶碗である。

### 3. 小結

#### (1) 時期について

出土状況から推定できる遺構の時期については、すでに前項で述べたとおりである。そこでここでは瀬戸・美濃窯と備前窯における生産地での研究成果からこの問題を検討してみたいと考える。

#### A. 瀬戸・美濃窯

瀬戸・美濃窯において当該時期の資料群は、連房式登窯以前で半地下式の穴窯とも区別された、一般に大窯の時代と呼ばれている時期の資料群にあたる。これまでその編年研究は、赤塚幹也氏以来、中央自動車道の建設に伴う土岐市内での調査を経て、樋崎彰一・今井静夫・田口昭二・井上喜久男氏らによっ

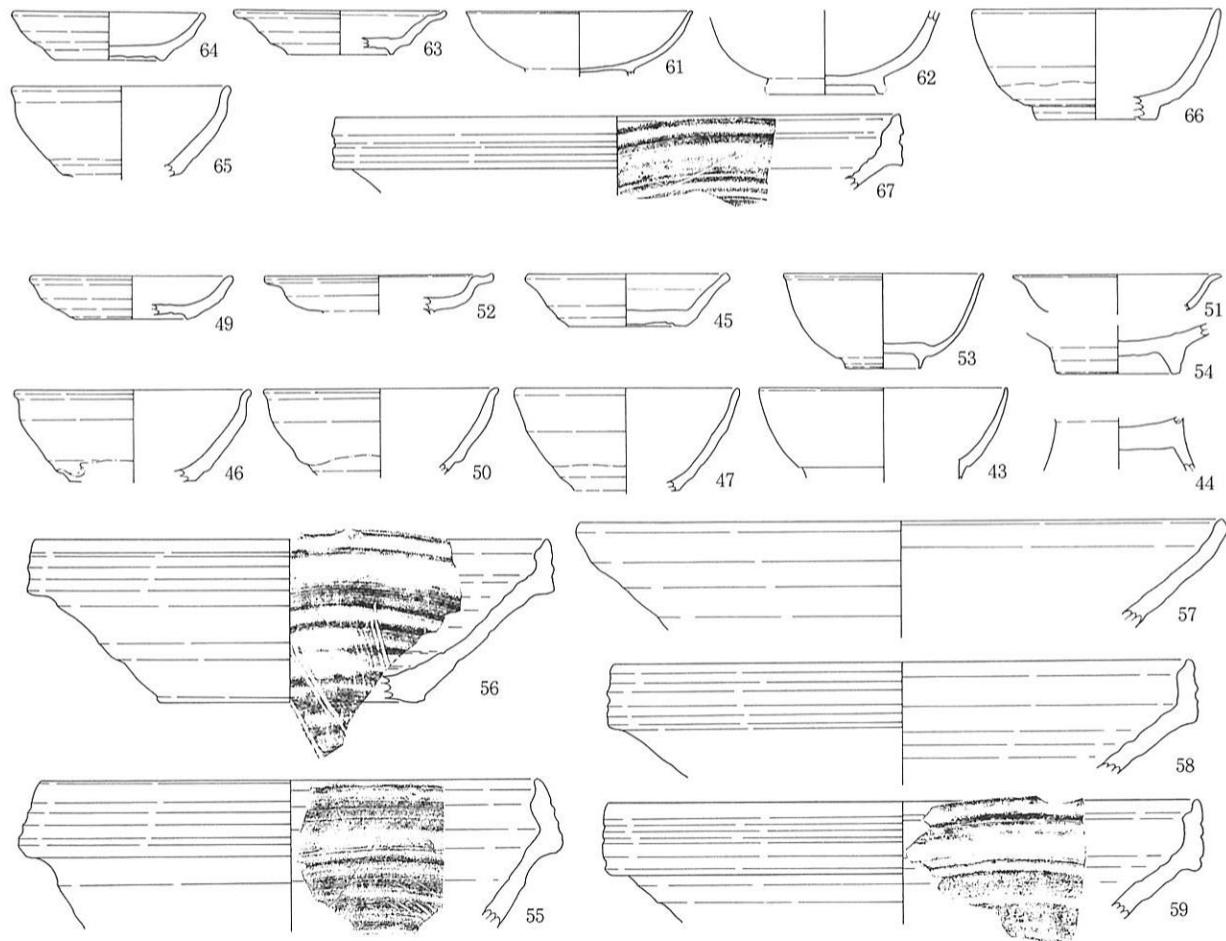


図4-V-7 3 A溝37(上)・3 A溝36(下)出土遺物 (1/4)

ておこなわれてきたが、近年、藤澤良祐・伊藤嘉章の両氏により、窯单位ではなく型式学的な視点によるその再検討が進められている。以下藤澤氏による『瀬戸市史』（陶磁史篇）4を対照しながら本資料に関係する第3段階と第4段階の確認をしていきたい。

藤澤氏によれば、第3段階とされる窯は瀬戸市の月山窯、多治見市の尼ヶ根2号窯、土岐市の定林寺東洞1号窯であり、筒形碗、内禿皿、折縁皿、大皿、徳利、水指、建水、茶釜が新たにつくられ、向付も最末期に登場するとされる。また釉は内禿皿と折縁皿が灰釉で、他の器種は主に鉄釉である。一方第4段階は土岐市の定林寺西洞1号窯、隠居西窯、高根窯沢窯などとされ、平碗、端反皿、丸皿1類が消え、丸皿2類、稜皿、内禿皿も激減する。そしてそれに代わって登場するのが志野丸碗・筒形碗・丸皿（初現的なものが第4段階前半、本格的な生産は第4段階後半）、瀬戸黒茶碗（筒形）、織部黒茶碗（杏形）、鉄絵皿、菊皿、反皿、輪禿皿などのいわゆる桃山陶器類である。

さてこれらの資料の中で最も出土量の多い天目茶碗の変遷を辿れば、第1段階前半は「高台幅が狭く高台脇の削り込みの浅い輪高台で、体部の立ち上がりは強く、口唇部はあまりくびれず口縁端部は玉縁状になる」。第1段階後半は「高台内の削り込みの浅い内反り高台」が出現。共に高台周辺は濃い錆釉が施される。第2段階は内反り高台で体部が直線的に開き、口唇部がくびれ、高台周辺に錆釉が施される。器形は前半から後半へむけて扁平化し、高台周辺の錆釉も薄くなる。また後半には「削り出し輪高台で、体部が直線的に立ち上がり、口唇部も直立した」2類が出現する。第3段階は高台径が広がり「体部はやや丸みを帯び全体に厚手」となり、高台周辺の錆釉もかなり薄くなるか、見られなくなる。第4段階では「さらに器高が低く、体部の丸味は強くなり、口唇部のくびれも大きく、端部は玉縁状になる。2類も扁平な形状になる。高台周辺の錆釉はほとんどみられない」。

ところで第3段階の標識とされる月山窯では、天目茶碗が輪高台（A～D類）と内反り高台（E類）とに分けられ、さらにE類はその体部形態により輪高台のA～C類に対比されている。その詳細は、A類は体部がほぼ直線的に開き、口唇部が直立して端部のやや外反するもの、B類はA類と同様な口縁部形態で体部の丸味を帯びたもので、高台は断面が逆台形、C類は「全体に小振り」で器壁が薄く、口縁部が一旦内傾するために断面がS字状を呈するもの、D類は「全体に大振りで、体部の立ち上がりは強く（傾きが急）、口唇部は直立」して端部の外反の弱いもの、である。

そこでこれらの分類を溝90資料と対比してみると、第3段階とされた天目茶碗（14点）の内、高台周辺に錆釉を施したものは3点で約21%をしめる。また、高台の残っている2点は共に削り出し内反り高台のE類であり、口唇部の内傾が見られず、体部に緩やかな丸味があるためB類に該当する。それ以外の資料は高台を欠くため高台の違いを特徴とするAとB類の識別が難しいが、158は大振りで口縁部の屈曲が弱いためD類、144と145は口縁断面がS字状を呈することによりC類、142・153は体部が直線的なためA類、それ以外は体部が丸味を帯びたB類の特徴が強いものと考える。以上、これらの資料はいずれも第3段階の要素で説明されたことになる。

さて大窯の実年代についてであるが、藤澤氏の整理によれば、第一段階の成立は文明8年（1476）に今川義忠に攻められて廃城となった静岡県の勝間田城で大窯製品が見られないところから、これ以降におかれ、第3段階については、永禄2年（1559）に織田信長によって落城した愛知県の岩倉城の資料にみられ、永禄5年（1652）に没した北向道陳が好んだという箱書きのある黄瀬戸茶碗が第3段階に比定され、天正3年（1575）に廃絶したとされる一乗谷朝倉氏遺跡の朝倉館で第1段階と第2段階の製品と共に第3段階後半の折縁ソギ皿がみられることから、その成立は1559年頃、その後半は1575年頃におか

れるとされる（これらを総合した藤澤氏の年代観は、1555～1590年）。

一方第4段階については、可児市の大萱窯下2号窯から採集された文禄2年（1593）銘の黄瀬戸向付が第4段階の資料であり、天正18年（1590）に落城した八王子城にこの時期の前半の擂鉢が見られる点、天正19年（1591）に没した千利休所持と伝えられる黄瀬戸花生がやはり第4段階であること、そして京都市上京区下立売通千本東入田中町出土の慶長8年（1603）銘黄瀬戸向付がこの時期であるため、その成立は1590年頃、終わりは1603年頃を基準とするとできるとされる（同じく、1590～1610年）。

それではあらためて3A調査区溝90とこれらの資料関係はどのようになるのであろうか。遺跡の変遷を繰り返せば、3A溝90は現位置から離れていた可能性を考慮しても、金箔瓦を埋土中に含んでいるため、少なくとも豊臣秀吉による大坂城築造（1583年）以降に機能していたものであり、その廃絶は前項の理由により惣構が築造された1594年より新しくなることはないものと考えている。したがって、この溝に廃棄されていた資料群の帰属する年代は、原則的に1583～1594年におかれる、と言えることになる。一方、この実年代を藤澤氏の編年にあてはめれば、およそ氏の第3段階の終わりから第4段階の初めに比定されることになるが、これは先に述べてきたように、3A溝90資料が藤澤氏による第3段階前半～第4段階前半の資料から構成されている点と矛盾しない。量の中心が第3段階後半にあるため、おそらく藤澤氏による第3段階後半の一時期に持ち込まれ、その後に補充されたのが第4段階前半の資料なのであろう。さらに類推を進めれば、第3段階前半の資料が少ない上に器種に特別なものが見られないため、第3段階後半の始まりは、この溝に面して町並みがつくられ始めた1583年前後におかれ、また第4段階が含まれていることを前提にすれば、逆にこの溝の廃絶は1590年以降に限定できることになる。その場合、その原因は惣構築に決めることができ、その結果3A調査区第2期の景観は大手前地区における惣構期の実態として、あらためて今後の大坂城下検討に資する貴重なデータとなりえよう。

なお志野製品については、3A溝90ではみられず、第2期の溝36・37でも確認されていない。さらにこれまでの知見で、本調査区周辺における三の丸築造以前の包含層中での出土もみていない。遺物と遺跡の関係を編年基準にする場合には、出土状況の確認に関してこれまで以上に煩雑な手続きの求められることは既に別稿で述べたのでここでは繰り返さないが、この現象が藤澤氏の第4段階の細分に関わる議論に発展するのであれば、志野製品の有無に関わらず、これらの資料は今後求められる課題に対し、有効なデータを提供したるものと考える。

## B. 備前窯

備前窯におけるこの時期の資料は、間壁忠彦氏による備前窯5期の製品にあたり、伊部の集落をとりまく形で西・北・南に集約された3つの大窯がその主要生産地である。以下、根木 修氏の整理によれば<sup>2)</sup>、南大窯の成立は、記録において慶長8年（1596）銘の丸形サヤと、この時期を特徴付ける石入りの大甕の紀年銘が元亀2年（1571）から寛永元年（1621）まで知られており、その年代的位置づけに手がかりを与えていている。

一方出土資料においては、慶長5年（1600）年に廃城となった岡山県の富山城と寛永14年（1637）に成立して寛永16年に廃止された二日市遺跡の岡山錢座跡が比較される。富山城の資料は、2石入り大甕・大形水屋甕・壺・鳶口小壺・擂鉢・徳利などでいずれも5期後半の特徴をもち、一方二日市遺跡錢座跡からは擂鉢・大甕・水屋甕・徳利・壺・茶入れ・大皿などが出土し、いずれも5期より新しい様相を示すものであると言う。そしてこの中で擂鉢の特徴をみれば、二日市錢座出土の擂鉢は、富山城出土の擂鉢に対して器高を減じ、口縁部は肥厚して断面が三角形を呈している。本調査区でのありかたと共に

る状況である。

## (2) 組成と定量について (図4-V-8)

溝90の組成を検討するに際して、最初に確認しておかなければならぬのが、これらの製品を使用（廃棄）した人間像についてである。先に整理したように、特に第1期に比定される溝90の隣接地からみつかった遺構群は、鋳造関連の施設および簡易な礎石と竈であり、それゆえ小稿ではこの時期のこの地区住人の特徴を「職人」と位置づけてみた。したがって溝90から出土したこれらの資料の多くは、いずれも鋳造に関わった職人などの家財道具であったものと考えられることになる。

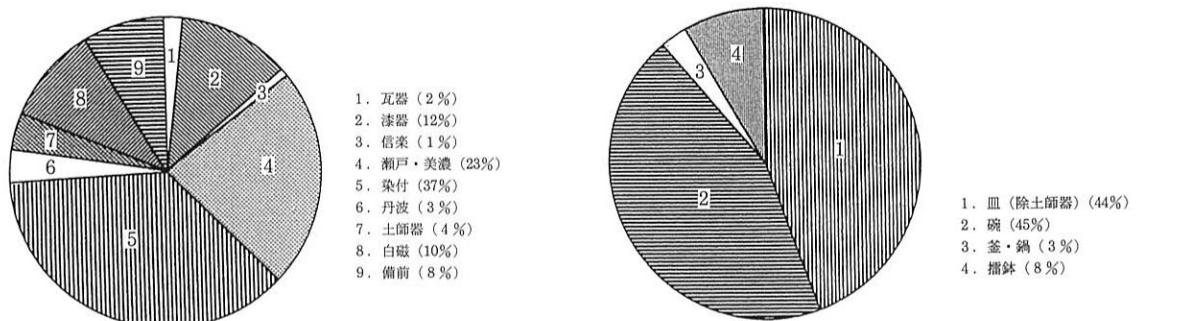


図4-V-8 3 A溝90出土遺物の定量グラフ

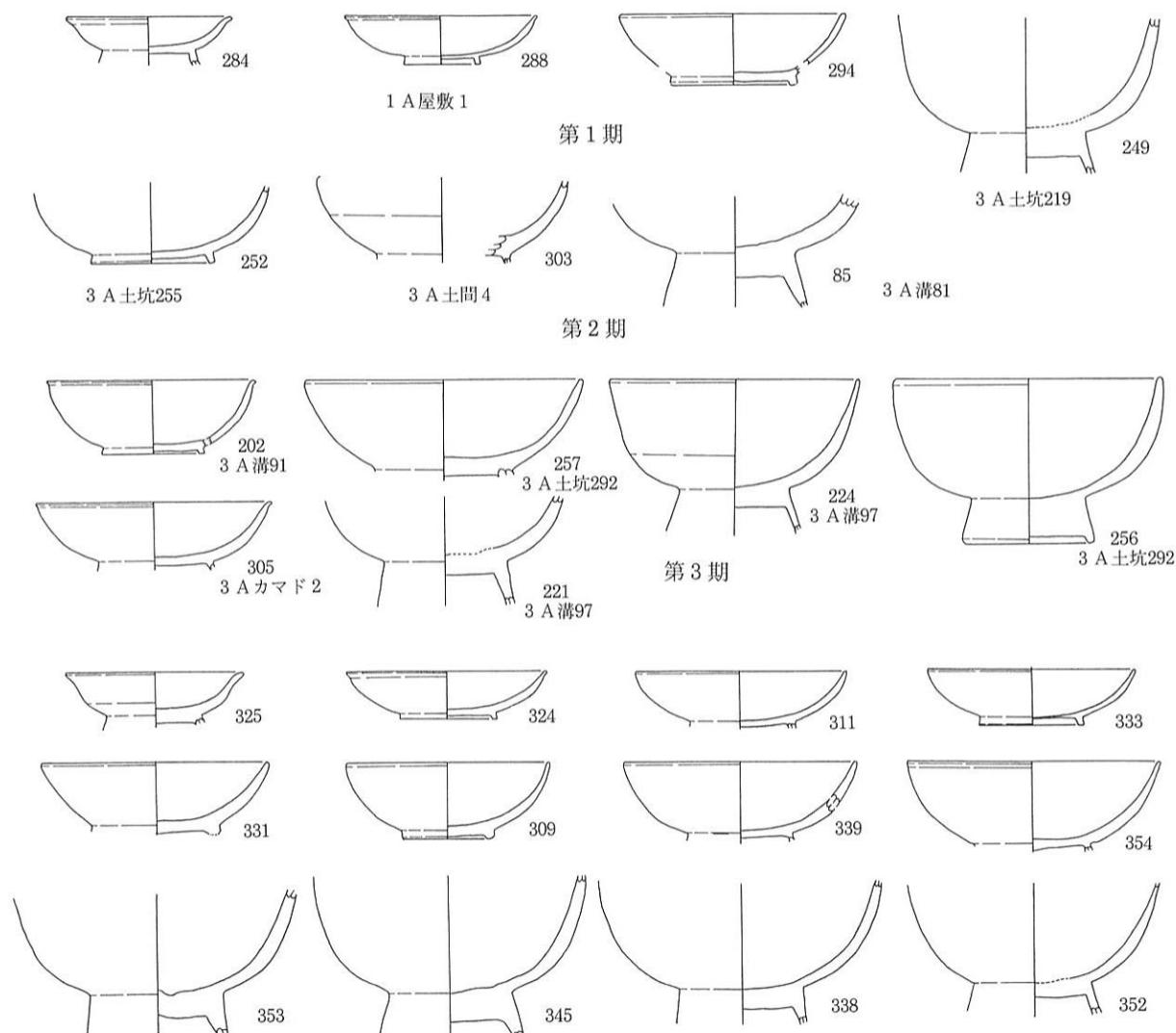


図4-V-9 三の丸築造以前の遺構および包含層出土漆器 (1/4)

そこでこれを前提として器種構成をみていくと、食膳具が漆器碗・皿、土師器皿、中国製染付碗・皿、朝鮮製白磁碗、中国製白磁皿、瀬戸・美濃窯碗・皿、備前窯盤、丹波窯盤、土師器盤、調理具が大和型土師器釜、和泉系土師器釜、備前窯擂鉢、信楽窯擂鉢、大和型瓦器擂鉢、京都系瓦器捏鉢、貯蔵具が備前窯甕・壺、信楽窯壺<sup>3)</sup>などであり、これに、溝90では出土していないが、鉄鍋、播磨型土師器鍋、瀬戸美濃窯擂鉢、和泉系土師器甕などが加わる。ただしここで分けた用途分類はあくまで便宜的なものであり、土師器皿の全てが日常の食膳具に使用された訳ではなく、煮炊具の主体は鉄鍋であったものと考えられる。

さてこれを前提としてまずはじめに気づくのが肥前系陶器の欠落である。これは三の丸築造以後にみられる同製品の大量出土と特に著しい対比をみせ、それは主に皿器形の出土量の差となって現れてくることは既に別稿で述べたとおりである<sup>3)</sup>。次に中国製品とそれ以外の製品の関係であるが、瀬戸・美濃窯と漆器の合計よりも染付と白磁の合計数の多くなっていることがわかる。これはその使用者であった職人層を考慮すれば、中国製品が国産の製品に対して、一般においても相対的にそれほど特別なものではなかったことを示していると考えられることになる。

一方これらの製品の定量比では、いずれも破片数で土師器を除いた数値であるが、碗と皿がほぼ同数になっている。この結果は概要報告で整理した1A調査区の屋敷1（3A調査区に対比すれば、第2期の町屋にあたるものと考えられる）と同様であり、この結果は、三の丸築造以前の時期の一般家庭が消費していた食膳具の組み合わせの実態に近いものがあらためて確認したと言えるのではないだろうか。

### （3）漆器碗について（図4-V-9）

三の丸築造以前の基準となる資料に関して、これまで土器・陶磁器を中心に見てきたが、本調査区では漆器も多量に出土しており、この製品についても確認しておかなければならぬ要件がある。

分類	I	II	III	IV	V
A	a				
B					
C					斜線は皿器形
D					スクリーントーンは 黒色漆

図4-V-10 三の丸築造以前の漆器分類図

最初に漆の色についてみれば、内外面共に赤色漆を塗布したものは、44・61・62・92・93・95・202・221・224・249・284・288・305・311・324・325・333・339・352・354、内外面ともに黒色漆を塗布したものは、85・97・345であり、これら以外の製品は、338が内面黒色漆・外面赤色漆であることを除き、いずれも内面が赤色漆で外面が黒色漆の塗布となっている。次に器形であるが、大きく皿と碗に分けられ、碗は高台より上の高さで、おおむね5cmを境にして高器高の碗と低器高の碗に分けられる。たとえば皿は92・93・284・288・311・324・325・333であり、低器高の碗は61・62・94・95・202・252・294・305・309・331・339・257・354でありそれ以外の碗は高器高に該当する。

一方文様であるが、35点中15点で確認でき、多くが破片のため、残存部位以外に施文されていた可能性を含めると、半数以上の漆器に文様が付けられていた可能性がある。具体的には草花文か鶴などの描かれた吉祥文が多く、96・97・62・256・331・309・339・333にそれがみられる。次に多いのが家紋系文様であり、249では巴と分銅、345では瓢箪、221では錢文など、ほかに311・354でも同類の文様が記されている。

他に本調査区出土漆器の特徴として底部内面に焼け痕のある製品がみられ、中には貫通しているものも認められる。44・249・324・338がそれらであり、324以外はいずれも高器高の碗である。

以上これらの特徴を整理したのが図4-V-10である。漆色の塗り分けと器形の特徴によりA～Dの4群に分けられ、法量によりI～Vのサイズが認められる。A・B群は内外面赤色漆の製品であり(305は底部外面のみ黒色漆)、このうち器高・口径の減少するII～IV類は、口縁部の形状により大きく外反するA-aと小さく外反するA-bおよび外反しないB群に分けられる。なおA-V類はI～IV類と相似形にない特殊な器形を呈する。

C群は外面黒色漆・内面赤色漆の製品であり法量はB群と同様にI～IIIの段階をもつ。なお256は高台高の特に厚い製品であるが、これによってC群の器形が代表されるものではない。D群は内外面黒色漆の製品であり、今回の調査区では法量がIIの資料は認められなかった。

さてこれらの分類が示す意味を考えると、分類図で明らかなように、皿器形はほぼA群に限定できそうである。C・D群については法量規格のIV・Vは見られず、法量IIIについても器形は碗に近い。次に碗形は口径が15・14・12cmの3段階に分けられそうであり、それらはD群を除きいずれのグループにも当てはまる。D群についても将来出土する可能性を指摘しておきたい。一方これらの分類を文様の要素と合わせると、A群は305が目に触れない底部外面を黒色漆としている以外文様を持たないことで共通する。これに対してB群は全ての製品において動物・草花・家紋系などの多彩な文様を外面にもつ。そしてC・D群においても多くの外面に文様をみることができる。したがってこの状況から類推すれば、他の器形と異なる特徴として口縁部の外反するA群は、法量規格の点においてもB・C・D群と区別され、さらに文様の有無においても区別されることになるのである。

これ以上の議論は民俗資料をふまえる必要があるが、三の丸築造以前の漆器の実態を推測するものとして、A群はいわゆる「晴れ」の場で使われる特殊品であり、日常品としての漆器はB・C・D群の中に見いだされ、したがって日常品としての漆器の皿は無く、碗はおそらくそれぞれ違った料理の入った3つの法量からなっていた可能性が高いことになるのではないだろうか(図4-V-11)。

なお漆器碗の法量分析によれば、時代を経ることにより体部厚さの薄い製品が多くなる傾向と、一方で三の丸築造以降のある段階において、1.9cmを中心とした、体部に対して底部の著しく厚い一群の存在したことを確認することができる。また口径と器高については完存している製品が少ないため数値の

全体

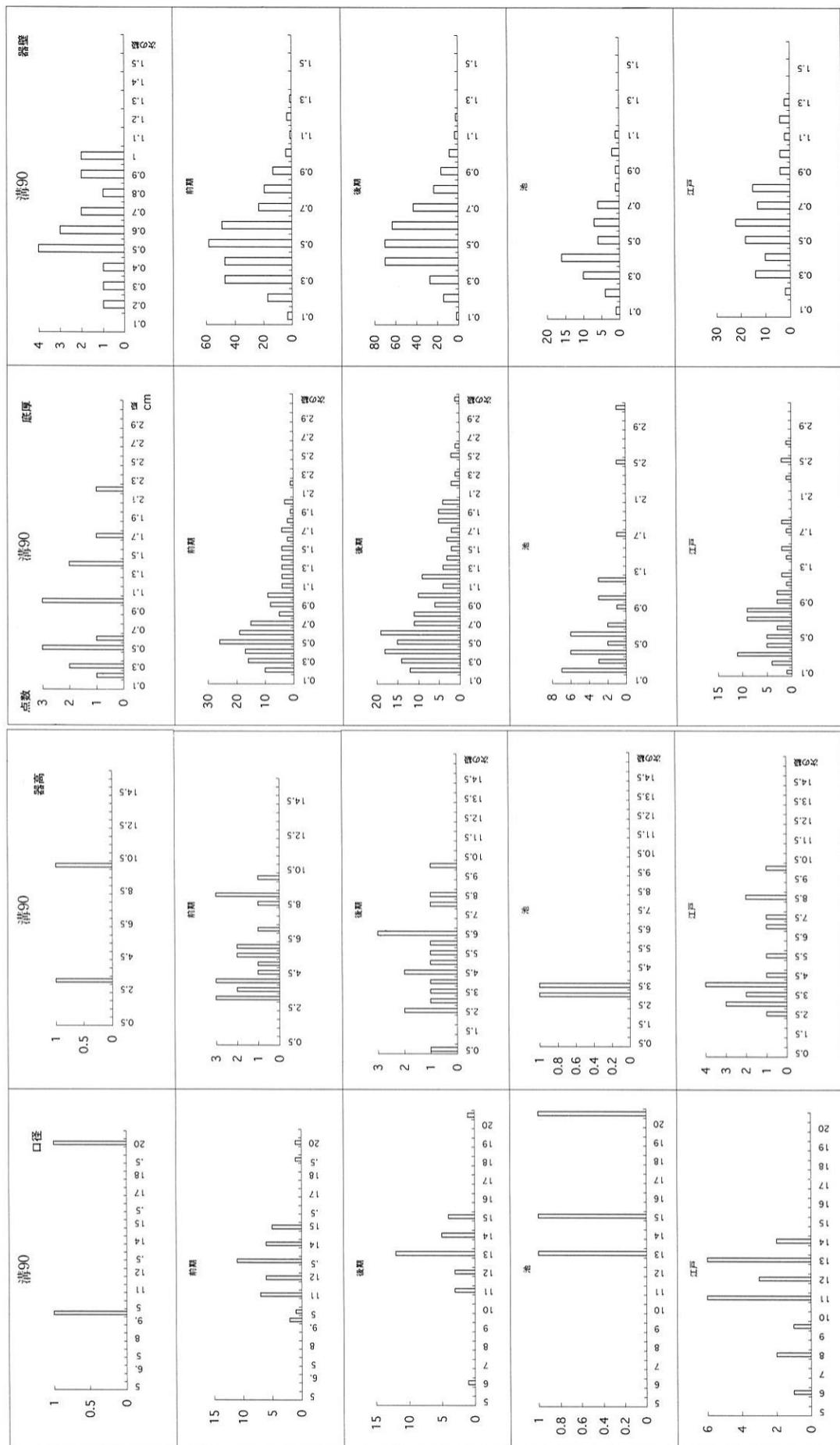


図4-V-11 漆器碗の時期別法量グラフ

信頼性は高くないが、江戸時代以降のデータでは器高が3cm程度の皿と8.5cm程度の椀に分けられ、基本的にはその規格が三の丸築造以前まで遡及できる見通しが得られた。さらに椀については豊臣期において器高が6cm前後の製品もあったことがわかる。なお口径は基本的に13cm前後がこれらの時期に共通する規格と言うことができよう。

また本調査区の東に位置するトレンチからは、製品以外に漆器椀素材と思われる木地椀が2点出土している（337は2D調査区・後432は3C調査区）（図4-V-12）。これまで木製品の椀として多く取り上げられてきたのは、完成品の漆器であり、土器・陶磁器が生産地を前提として議論されるのに対し、その生産と流通については言及される機会が無かった。これに対して本調査区では、漆が先端に付いた籠が多量に出土し、漆容器として使用された天目茶碗のあることも見てきた。加えてこれらの木地椀が、トレンチは異なるものの出土したのである。しかもこれらはいずれも輶轄目（じやくじゆめ）の残った未仕上げの椀なのである。この木地椀は、この時期の大坂に塗師以外に輶轄師も定住していたことを示しているのであろうか。あるいは塗師がおこなっていた製作工程の未分化の部分を示しているのであろうか。

民俗と文献史料に現れる古代から近世の漆器生産については、橋本鉄男氏の研究が詳しい。<sup>4)</sup>その中で木地椀の製作に関わる工程をみれば、木地挽きは、原材を根伐・間伐・玉伐し、荒木取りと中切りを経た後におこなわれ、滋賀県でのその工程は大きくアラビキとシアゲに分けられる。アラビキは荒木地から椀のだいたいの形を作る工程で、シアゲはブリキヤリとシケカンナにより、またそのままでは鉋目が

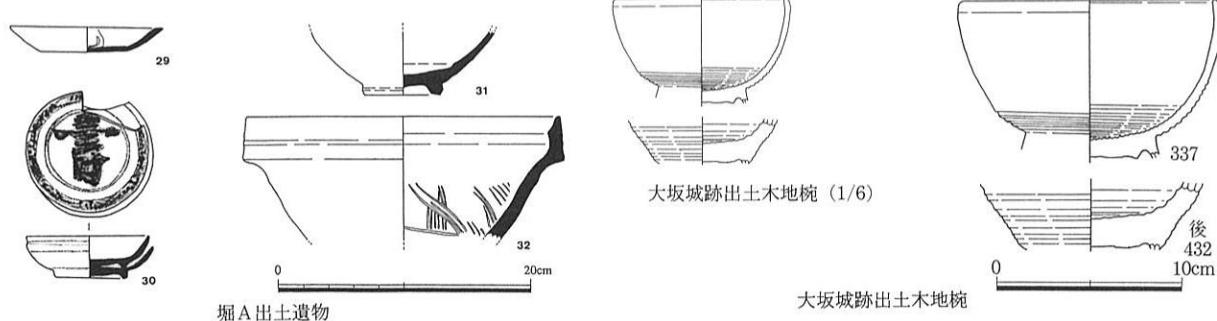
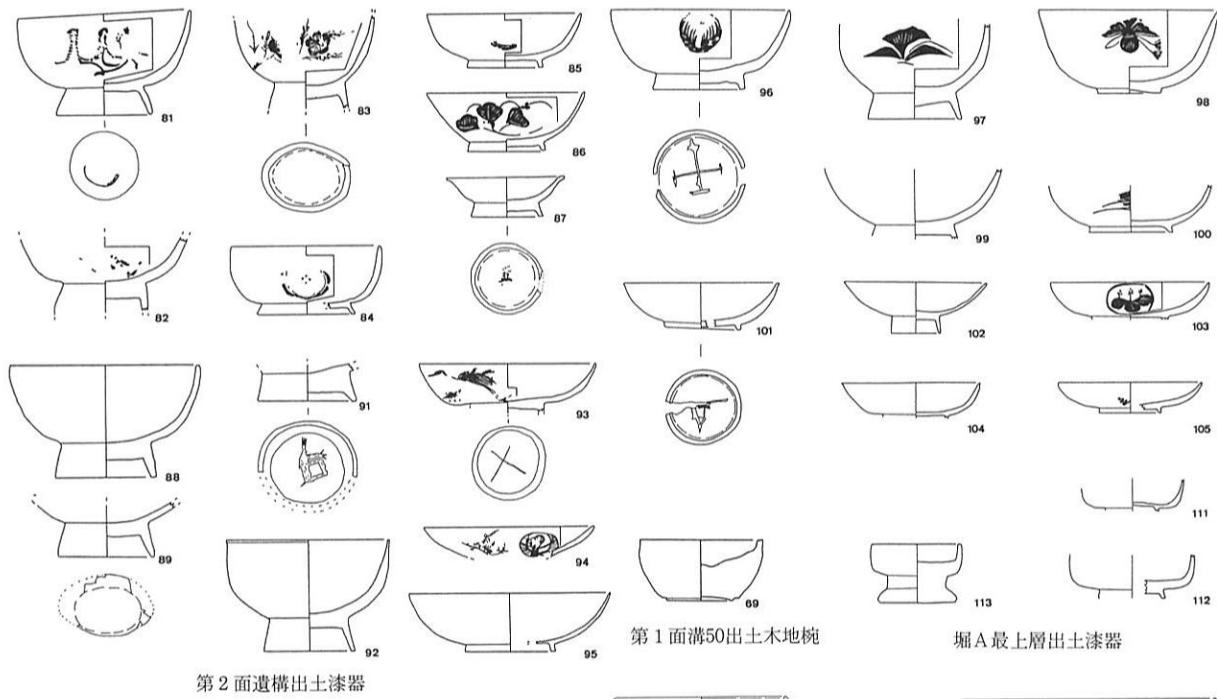


図4-V-12 京都・旧二条城跡堀A出土の漆器と木地椀

筋になって残るため、キサギという鑿状の工具で取り除き、その後爪跡を切り落としてさらに木賊で磨くとされる。

337は高台裏のヘソが完全に切り落とされておらず、鉢目が残ったままなので、このシアゲの工程の前段階か途中の段階と思われる。さらにヘソが不整形に残っているため、作業途中で輶轎の爪にくい込ませていたヘソが折れてはずれたため、そのまま放棄された個体であるとも考えられる。近世の木地椀は、シアゲ工程を経て搬出（荷持ち）される場合と形木と呼ばれる原材のまま運び出されて、里で挽かれる場合もあったとされるが、塗師が木地挽きのシアゲ工程のみの工具を揃えるのは合理的でなく、木地屋としての木地挽きの一貫性を重視するならば、本遺跡で出土した木地椀は、シアゲ工程を経ずに荷持ちされたものではなく、大川を流されてきた原材よりつくりだされた椀屋または椀師の品物であった可能性が考えられることになる。木挽きに必要とされた鉄製工具の再検討が、将来必要である。

それでは都市における椀製作は文献でどのように記されているのだろうか。やはり橋本氏の研究によれば<sup>5)</sup>、京都では大永3年（1523）の引付に、禁裏御大工職であった輶轎師の内木小太郎宗盛が登場し、天文4年（1525）の「口宣案」では同名の人物が左近衛将曹（從7位下で御大工職）に任せられている。さらに彼らは永正16年（1519）に御物の挽物を調進し、諸国往反と洛中洛外の商売を認められたとしており、室町幕府の京都所司代を勤めた春長軒貞勝が永禄6年（1563）にそれを追認している。近江における惟喬親王伝説や小椋谷にある蛭谷の木地屋根元地記録で知られるように、彼らの本拠地はおそらく山野であり、常に洛中にいたかどうかはわからないが、少なくともこの頃には洛中の市町の職人として彼らが存在していたことは、うかがうことができる。

すでに「延喜式」の漆部司に遡り、13世紀代の「伊予国免田注文」と室町時代の「庭訓往来」に現れる、輶轎師と塗師屋または塗物師から推測されるように、この時まで彼らは分業の関係にあるのが前提であったといえる。しかるに天文3年（1534）以降につくられた蒲生氏の日野椀のように、城下町を構成する都市民として各種の職人が集住させられるにいたり、やがて出羽国川連の椀師のように、木地挽きから漆塗りまでを一貫作業でおこなう姿も現れてくるのである。ただし木地屋と塗師屋の関係の全てが川連椀師の様であるかというと、輪島塗りの場合は逆に専門が高度になるにしたがい分業が進んでおり、需要と製品の特徴によってそのあり方が多様であったことも考慮しておく必要がある。<sup>6)</sup>

そして大坂の場合、近江の筒井峰には京都江戸大坂の木地屋惣中が元禄7年（1694）に建てた石標があり、正徳3年（1713）の「和漢三才図絵」では「今もまた摂陽順慶町に漆椀多く之れ有り」「其れ根来椀最も佳し。今絶えて出さず。京大坂の椀を以て上と為す」と記され、「氏子狩帳」からは大坂木地屋は順慶町・備後町をはじめとして15にのぼる店を知ることができるのである。

今回出土した木地椀とこれらの関係については今後の課題であるが、これらの状況よりもこの木地椀から当時「上」とされた「大坂漆器」の原型を復原することは可能になった訳であり、やはり京都で出土している木地椀と比較すれば、それぞれの産地の特徴を抽出し、この資料はその系譜論・流通論に発展するものと考える。また木地屋と塗師屋の関係については、この木地椀が漆塗り工房の近くから出土し、さらに大手の間近にあったということ以上に現段階で述べることは無いが、この問題は、都市における職人の自立とスポンサーの関係の観点において、豊臣大坂城下町の実態を復原する新たなテーマにもなる。あわせて今後の課題としたい。

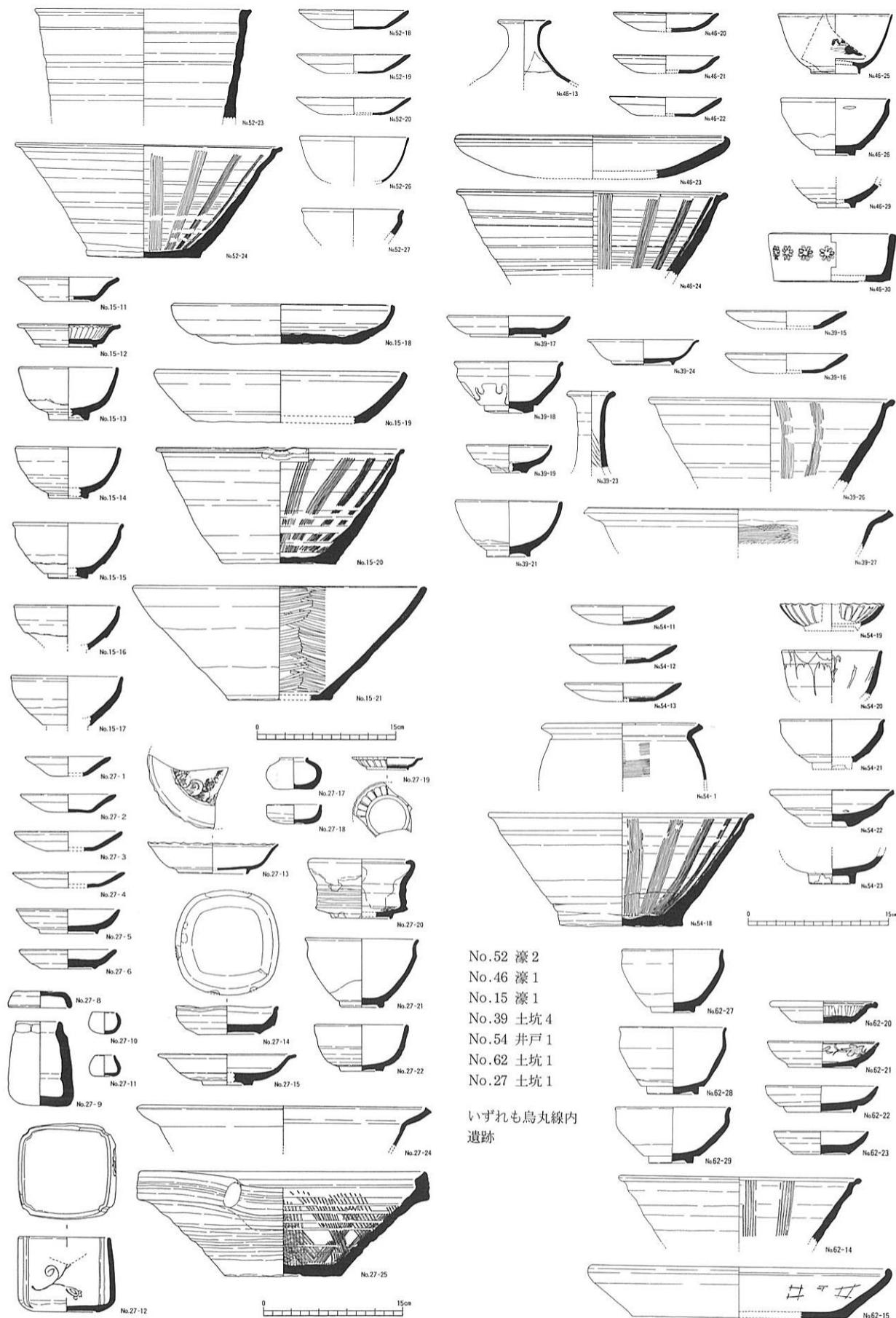


図4-V-13 京都出土の16世紀後半～17世紀初頭の陶磁器

## まとめ

### 京都との関係（図4-V-13）

これまで見てきたような大坂のあり方が、はたして当時の一般的な状況であったのか。ここではその一例としてやはり秀吉が都市改造に大きな影響をおよぼした京都をみてみたい。

京都におけるこの時期のエポックは、永禄11年（1568）の信長入洛以降、永禄12年（1569）におこなわれた禁裏御料西隣にあった武衛陣邸跡での足利義昭新第（旧二条城）の造営、天正元年（1573）の信長による上京焼き討ち、天正2年（1574）の信長による伏見城の破却、天正5年（1577）の禁裏築地の修築と天正10年（1582）の本能寺の変を経て秀吉の時代を迎える。秀吉時代以降については鎌田道隆氏にしたがって整理すれば<sup>7)</sup>、天正11年（1583）には二条南、西洞院西の妙顯寺跡地に京都支配のための政庁が新造され、これは「要害ヲカマヘ、堀ヲホリ、天主ヲアゲ」た構造であったという。この天正12年（1584）までが、鎌田氏による前政権を継承した前期豊臣政権である。次いで天正13年（1585）～天正18年（1590）までが後期豊臣政権への移行期とされる。天正14年（1586）には聚楽第が築造され、その規模は堀が幅20間（約36m）、深さ3間（約5.4m）、四周の延長は1000間（約1800m）であったという。あわせて天正17年（1589）と19年（1591）には聚楽町の条規が定められ、武家屋敷建設のために聚楽町の民家が移転させられている。そして下京の短冊型町割や天正19年（1591）のお土居の構築など激しい京都改造のおこなわれたのもこの時期であった。鎌田氏によれば、これに寺院町の形成などを加えた姿が、中世都市から近世都市への京都の変貌の直接的な現象であると言う。しかし文禄3年（1594）の伏見城竣工以降、秀次を自殺させると共に文禄4年（1595）には聚楽第を破却、秀吉は慶長3年（1598）にその生涯を閉じるのである。なおその後の京都改造に関わる事項は、慶長7年（1602）に家康によっておこなわれた二条城の造営である。

一方このような文献史研究の整理に対して、主に土師器皿の型式分類から編年された資料が図4-V-13の一群である。<sup>8)</sup> このうち濠はいずれも足利義昭の新第（旧二条城）に伴う遺構と考えられており、先の事情により、これらの遺物が天正10年（1582）より古い年代におかれる可能性は高いことになる。なお土師器皿の型式分類により、その先後関係はNo.52濠2→No.46濠1→No.15濠1と考えられる。器種構成は、土師器皿、信楽窯水指・擂鉢、中国製磁器染付碗、瀬戸・美濃窯灰釉折縁ソギ皿・鉄釉天目碗、肥前または朝鮮系徳利・碗、瓦器捏鉢・香炉、備前窯盤、丹波窯盤であり、天目茶碗は第3段階の製品と考える。

次いでNo.39土坑4とNo.54井戸1の資料群は、土師器皿の口縁部つまみ上げの痕跡である平坦面も失われ、その特徴により、先の資料より後出する時期のものと考えられる。ただし体部外面のナデはほぼ上

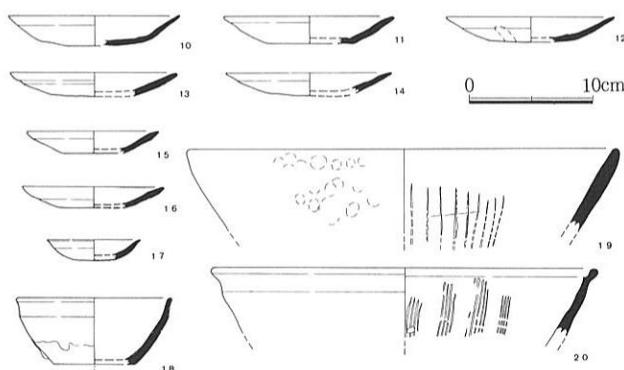


図4-V-14 聚楽第堀出土遺物

半に及んでいる。器種構成は中国製白磁皿・青磁皿、瀬戸・美濃窯皿・碗、信楽擂鉢に肥前系陶器碗・皿が加わる。この資料に対して実年代を与える要素は少ないが、土師器皿の型式差を時期差におきかえることができれば、1583年以後で、さらに大坂では土師器皿の外面ナデが省略されるのが三の丸築造以後のため、その点においてこれらの資料を1598年以前にあてることも可能かもしれない。

そしてNo.62土坑1とNo.27土坑1の資料は、絵志野や志野向付をもった第4段階後半（藤澤）の一群である。備前窯擂鉢についても口縁部断面が三角形を呈している。前記資料群と土師器皿での型式差を明確にすることは難しいが、17世紀に入った時期を推定する。

なお、図4-V-14は中立堺大宮で調査された推定聚楽第堀出土の資料である。<sup>9)</sup>丹波窯擂鉢、信楽窯擂鉢、第3段階後半と思われる天目茶碗、土師器皿がみえ、出土状況がプライマリーであれば、これが文禄4年（1595）を下限とする基準資料とされ、それは3A調査区第1期と対比されることになるはずである。

以上、京都における土師器皿編年での対照資料と、聚楽第堀出土の基準として検討されるべき資料をまとめてきた。さてここで問題とされるべき大坂との対比であるが、年代については、当時の政治の中心にあった京都は、それゆえ実年代基準の要素となりうる事項が多く、特に大坂城下町の三の丸築造以前についてそれを細分するデータが豊富である。しかしいずれのケースにおいても検出された遺構と記録に残る構築物との関係の検証が難しい状況にあり、また特に濠遺構の場合は出土状況に厳密な一括性を有しないこともあり（たとえば足利義昭の新第は天正元年（1573）の室町幕府の滅亡によりその機能を減少させるわけであるが、天正10年（1582）の本能寺の変の際には、織田信忠、京都所司代村井貞勝は二条城で死んでおり、元の館のすべてかどうかはわからないが、「二条城」がこの時まで機能していたことがわかる。）、これらの実年代を示す考古資料の提示は、多くが未だ検討過程にあるのが事実である。

しかるに地下鉄烏丸線遺跡を中心とした土師器皿編年において、出土状況が示す先の事情にかかわらず、京都と大坂の変遷に大きな齟齬のみられないことは確認できたように考える。ただし、本来期待された1590年前後の京都大改造に関わる時期の検討されるべき基準資料は乏しく、今後の調査により、上京焼き討ち下層、お土居下層、天正地割り下層などの遺構が検出され、遺構の下限年代を示す有効なデータの得られることが期待される。

また組成と定量については、対照できる京都のデータが少ないが、17世紀初頭とされるNo.62土坑1では信楽窯擂鉢27、丹波窯擂鉢4、瀬戸・美濃系碗36、同皿26、肥前系碗34、同皿43の数値があり、碗と皿の比はほぼ1:1で、擂鉢は信楽窯製品が卓越している状況を指摘することができる。このうち定量については、碗と皿の量比が同等を示すのは大坂では三の丸築造以前であり、三の丸築造以後は皿が碗より多い数値を示しているため、条件がまったく同じ訳ではないが、その点での違いを指摘できるかもしれない。今後の課題である。次いで擂鉢についてであるが、京都では信楽窯製品が卓越し、備前窯製品はほとんどその姿を見ない。これは生産と流通に関して指摘できる、京・大坂での明確な地域差である。ただし、No.27土坑1では口縁部断面が三角形の備前窯擂鉢が出土している。同時期の他資料の検討は十分ではないが、あるいは豊臣秀吉の死後、徳川家康の入洛によって、陶器の需要と供給に変化があったとしたら、これは中世から近世への都市の流通を考えるひとつの手がかりとなる。また中国製品についても京都は大坂より少ない可能性がある。あわせて今後の課題としたい。

限られた資料の中で、豊臣秀吉を共通の因子とする京と大坂の二つの都市をみてきた。結論をまとめると段階には至っていないが、両都市には共通する要素と異なる要素があり、中でも異なる要素に注目すれば、大坂はむしろ秀吉と無関係に成長してきた堺と強く共通する要素（中国製陶磁器・備前窯製品）を多くもっていることが指摘でき、その点において秀吉が大坂に与えた影響が、他と比べてどのようなものであったのか、視点を変えてもう一度検討してみる必要も考えている。

小論の作成にあたり、藤澤良祐・森毅氏よりご教示を賜った。記して謝意を表します。なお小論は、  
 鋤柄俊夫 1998 「三の丸築造以前の基準資料」『大阪文化財研究』14号を基に作成した、鋤柄俊夫・  
 森毅 1999 「三の丸築造以前の基準資料」『研究紀要』第2号 大阪市文化財協会より鋤柄執筆分  
 の再録である。

## 註

- 1) 鋤柄俊夫 1994 「大坂城下町にみる都市の中心と周縁」『都市空間』(中世都市研究1) 新人物往来社
- 2) 根木修 1983 「近世備前焼の変遷と年代観」『古備前図録』岡山市教育委員会
- 3) 鋤柄俊夫 1992 「大坂城三の丸跡(1A調査区)の調査」『貿易陶磁研究』12 日本貿易陶磁研究会
- 4) 橋本鉄男 1979 『ろくろ』(ものと人間の文化史31) 法政大学出版局
- 5) 橋本鉄男 1985 「市町の木地職」『都市と田舎』(日本民俗文化大系第11巻) 小学館
- 6) 天野武 1986 「輪島の塗物」『技術と民俗』下巻(日本民俗文化大系第14巻) 小学館
- 7) 鎌田道隆 1994 「秀吉の京都改造」『絢』(京の歴史と文化4 戦国・安土桃山時代) 講談社
- 8) 京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会 1981 『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報』III  
 鋤柄俊夫 1994 「平安京出土土師器の諸問題」『平安京出土土器の研究』(古代学研究所研究報告第4輯) 古代  
 学研究所
- 9) 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1993 「平安京跡(聚楽第跡)」『京都府遺跡調査概報』第54冊  
 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1994 「平安京跡・旧二条城跡」『京都府遺跡調査概報』第59冊